

令和2年3月1日

お客様各位

長崎市出島町12番20号
長崎タクシー共同集金株式会社
代表取締役 四元 永生

メンバーズカード（後払い）の取扱い終了について

拝啓 早春の候、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、平成29年1月10日より取扱いを開始させて頂きました「メンバーズカード（後払い）」につきまして、決済端末機のICチップ対応に伴い機種変更を行うため、大変勝手ではございますが、メンバーズカード（後払い）のご利用を**令和2年8月31日（月）**に終了させて頂く事としました。

突然のご案内になってしまい、皆様には大変ご迷惑をおかけしますこと深くおわび申し上げます。尚、共同乗車券（通称 タクシーチケット）は引き続き取扱いをしておりますので、ご愛顧の程よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

1. メンバーズカード（後払い）の取扱終了日
令和2年8月31日（月）
2. メンバーズカードの回収
ハサミで細かく切断のうえ破棄して下さい。
尚、当社へ返却される場合は必ずハサミで細かく切断のうえ送付して下さい。
3. お問い合わせ
〒850-0862 長崎市出島町12番20号 長崎タクシー共同集金株式会社
事務集中課契約係 TEL095-825-4191（平日9:00～17:00、土曜日9:00～12:00）

メンバーズカード

表面



裏面



以上